

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか		○		基準は遵守できているが、児童の数や対象者の活動量によっては、手狭に感じることもある。このため同一敷地内にある通所介護施設を活用したり、戸外活動も計画的に実施している。
	2	職員の配置数は適切であるか		○		基準は遵守できているが、利用する1日の児童数や、利用者の活動が活発な場合は不足感を否めない。同一敷地内の通所介護職員がポイントでサポートに入ったりして、個別援助ができるように努めている。今後、基準以上に職員を配置する予定である。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			施設内高齢者施設(地域密着型通所介護)と併設のため、バリアフリーとなっているが、衝動性が高い児童への配慮や、備品等の配置の工夫が必要である。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか		○		放課後デイサービスの利用者が本格的に増えてきたのが平成30年4月からで、現在、役割分担をしながら職員間で調整を図っている。少ない職員なので全員が参画して業務改善に取り組んでいる。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			平成30年8月に保護者アンケートを取り終え、同年9月に職員ミーティングを開催して内容を周知した上で、必要と思われる内容を保護会にてフィードバック済みである。このような機会を通じて、透明性の高いサービスを提供していく方針である。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			平成30年10月中にホームページにアップ予定である。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		今のところ外部に委託して第三者評価を受審する予定はないが、法人内に社会的養護関係施設第三者評価員が所属しているため、その職員に助言をもらいつつ、サービスの質の向上を目指していく方針である。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			法人内及び関連法人とのグループ全体で研修制度が充実しているため、この制度を利用しつつ、知識や技術の研鑽に努めていく。課題として法定研修は充実しているが、児童福祉に特化した研修内容が不足していると思われるため、今後計画的に実行していく。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか		○		サービス開始前に、主に担当の職員が専用のアセスメントシートを使って課題分析を行っている。ここで抽出された課題ばかりではなく、児童の強みにも着目して計画書を作成している。

適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		事業所で定めたツールを用いてアセスメントを実施している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか		○	活動プログラムについては職員の意見を考慮しつつ、児童の特性や強みを総合的に判断して立案するようにしている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか		○	児童にとって様々な体験ができるように屋内外、活動性の強弱等、プログラムが固定的にならないように、週間プログラムを作成する等工夫している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか		○	現在、きめ細やかにできているかと問われたら、胸を張ってできているとは言い難いため、児童の日課に応じたプログラムを立案するように方向付けていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか		○	集団と個のバランスを保てるように努力しているが、児童のその日、その時の状況に合わせていることが多いため、まだマネジメントできているとは言い難い。今後はメリハリをつけた支援ができるように方向付けていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		利用前のミーティング等で前回の児童の利用状況や、学校・家庭での新たな情報を共有して、サービスの提供を行っている。また、特に個別に関わる必要性の高い児童への対応者は予め選定しておいて、適宜、状況判断しながら交代する等柔軟に対応している。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		基本的に送迎後にもミーティングを実施しているが、送迎の位置等でどうしても職員が揃わない場合もあるので、その時は業務日誌や申し送りノートを活用して、状況を把握できるようにしている。また、職員は確認したらサインをするようにしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		支援内容は可能な限り記録に残して、児童の成長を把握できるようにしているが、記録内容が重複していたりするため、効率的な記録を目指し、そこから支援の「見える化」へつなげて、更にそこから課題を抽出することで、支援の改善につなげていく方針である。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか		○	現在、毎月モニタリングを相談支援事業所に配信できるように仕組みを構築中である。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか		○	ガイドラインに沿った支援が提供できるように、ガイドラインの内容を箇条書きでまとめて、適正な支援が提供できているか精査中である。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか		○	事業所を開設して間もないため、管理者か児童発達管理責任者のいずれかが参加をしている。今後の方針としては、児童1人1人に担当制を敷いて、担当の職員が担当者会議に参加できるように、知識を習得していく方針である。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○		送迎の際に変わった様子がないか尋ねるようにしているが、うまく情報共有できないケースがあったため、場合によっては保護者と学校と放課後等デイと共有ノートを作って、情報共有している児童の例がある。このようにチームで個々の児童の支援行うという姿勢を貫く方針である。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○	児童のかかりつけ医と連携を図った上で、併設の介護事業所に常勤の理学療法士を配置しているため、児童のバランス感覚や筋量、運動器に纏わる相談ができる環境にある。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○	今のところ、児童の就学前の環境に目を届かせる視点がなかったため、ケースによっては児童の生活歴を確認するようにしていく方針である。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか		○	今のところ、開設したばかりで事例がない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか		○	今のところ、助言を受けたことはないが、様々な研修に参加して、不明なことがあれば尋ねるようにしている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	今のところ、このような機会を設けたことはないが、事業所のテーマに「共生」を掲げているので、今後着手していく方針である。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○		事業所の所在する自治体が主催している「子ども部会」に参加して、今後、地域間の協力体制を築いていく方針である。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		伝え合うという意味では、保護者と事業所間での連絡帳の活用や、特に気になることがあれば送迎の際に情報提供等、意見交換を行うようにしている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○	まだ開設したばかりで保護者支援の部分まで十分に行き届いていないと分析しているが、定期的に保護者と児童と一緒に取り組む行事等を開催して、交流の機会創出から始めていく方針である。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		利用契約時等にわかりやすい表現を用いながら説明している。今のところ特に問題はないが、専門的な用語はできるだけ避けて、理解しやすい表現方法を追求していく方針である。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		児童の様子に変化があった際は、保護者に電話連絡や送迎の際を利用して申し送りするようにしている。また、普段より保護者から話しかけられやすい関係を築けるように、事業所から保護者に対して積極的に声かけをするようにしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	平成30年9月に児童及び保護者同士の交流企画を計画していて、予定通り実施することができた。保護者の参加率を上げるための工夫点として、1ヶ月中に3回催しを開催した。今後も活動を交えた交流を計画的に開催していく方針である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか		○	気になることは可能な限りその日のうちに対応するように努めているが、適切な対応ができていないと言われると自信がないところである。記録に残すようなレベルの苦情案件については、第三者に評価をもらう等、自分たちの視点だけで物事を判断しないように透明性を高めていく方針である。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか		○	広報誌の作成や年間の活動方針は職員皆で今後着手すべき内容と捉えており、次年度に何らかの形として残していく方針である。
	35	個人情報に十分注意しているか	○		個人情報の取り扱いに関しては、職員の入社時、入職後の職員研修、年間計画で学ぶ機会を設けて一定程度の学習はできていると分析しているが、一般業務の中で個人情報の取り扱いやプライバシー保護の観点から支援ができていくか定期的に確認を要する。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		できるだけわかりやすい表現や、意思表示しやすい質問や説明をするように努めているが、まだ現状で満足できる内容ではないため、職員で協議していく方針である。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		併設に地域密着型通所介護があり、この事業の一環として不定期ではあるが地域住民が参加できるような機会を設けている。今後は児童も含めて「共生」をテーマにしたイベントを開催していく方針である。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○	左記のマニュアルについて、今のところ防犯マニュアルだけ揃っていなかったため作成に着手する。またマニュアルは職員間で共有はできているが、保護者にまで周知できているとは言い難い。今後、保護者会等を通じて重要な部分から適宜説明していく方針である。

非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか		○	事業所で非常災害対応マニュアルを作成したので、このマニュアルに沿って児童と併設事業所の高齢者と同時に訓練することを目標に掲げていく方針である。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか		○	法人として少なくとも年に1回研修を実施しているが、児童虐待の内容にも特化した研修を内部又は外部参加で実施する等、永続的に深化させる必要性を感じている。まずは不適切な言葉使いや関わりのないよう職員皆で再認識するところから振り返る方針である。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか		○	自傷他害が及ばない限り、容易に行動を抑制することのないように意識を統一するとともに、児童の特性上どうしても行動を抑制するケースがある場合は、計画書を通じて説明と同意を得るようにしていく方針である。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		利用前のアセスメントの領域の1つに食物関連の項目があるため、保護者に対して特に慎重に確認するようにしている。事業所から食事を提供することは頻度として高くはないが、外食の機会やおやつを提供していることもあるため、引き続き情報収集と職員間で共有していく方針である。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか		○	開設して間もないため、まだマクロな視点において分析するには、アクシデントやヒヤリハット等情報量が少ない状況である。但し、年度に1回総合的に事例を分析して事故防止に努めていく方針である。そのためにも日々の支援の中から、ヒヤリハットを収集する習慣を付けていく方針である。